

令和8年度ひきこもりに関する研修会実施要領

1 目 的

ひきこもり当事者・家族からの相談は、精神保健福祉センターや保健所に加え、市町や地域包括支援センターに広がっているが、ひきこもりはいろいろな要因が複雑に絡み合い大きな変化のないまま長期化することが多く、親の高齢化も加わり、多くの支援者が不安を抱えている。

今回、ひきこもりへの早期介入と支援機関の強みを生かした当事者・家族支援や多機関での連携体制を推進するため、保健・福祉・教育・就労等の支援者が、当事者・家族の理解や回復過程に応じた支援方法について理解を深めるとともに、市町で取り組みが始まったひきこもりに特化した事業や重層的体制整備事業等の支援体制の展開を考える機会とすることを目的に研修会を開催する。

2 共 催

全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会及び愛媛県心と体の健康センター
(厚生労働省研究班事業【地域保健総合推進事業 ひきこもり相談支援実践研修会 B 研修】合同開催)

3 対 象

市町村精神保健担当部署、地域包括支援センター、社会福祉協議会、生活困窮者支援相談窓口、教育関係機関、保健所等に所属する支援者等ひきこもり相談支援に関わる支援者等

4 場 所

愛媛県視聴覚福祉センター 4階 研修室(愛媛県松山市本町6丁目11-5)

5 日 時

令和8年10月5日(月) 10:00～15:30 (受付9:30～)

6 内 容

時 間	内 容
9:30～	受付
10:00	開会 【午前の部】10:00～12:20
10:00 ～11:20	講義A 「ひきこもりの基礎理解」「回復過程から見た本人・家族への支援」
11:20 ～12:00	講義B 「ひきこもり予備軍への介入・支援～30歳危機～」 「8050への対応について」
12:00 ～12:20	講義C 「ひきこもりと発達障害～統合失調症モデルとの比較～」 講義A～C 講師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊
12:20 ～13:20	昼食

	【午後の部】 13 : 20～15 : 30
13 : 20 ～13 : 50	県外自治体で実施するひきこもり支援事業の報告 報告自治体：鳥取県、静岡県浜松市、宮城県仙台市
13 : 50 ～15 : 00	事例紹介 報告者：松山市障がい者南部地域相談支援センター センター長 藤本 篤 グループワーク 助言者：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 県外精神保健福祉センター所長等
15 : 00	休憩
15 : 10	事前アンケートに関する質疑応答、質問、まとめ
15 : 30	閉会

7 申込み

参加申込みは Web 受付のみとする。

専用申込みフォームへ必要事項を記入し申し込む。

申込締切 9 月 14 日（月）必着

（インターネット） <https://logoform.jp/form/XG6n/1556551>



（LGWAN） <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/XG6n/1556551>



8 その他（注意事項）

研修の実施評価を行うため、終了後アンケートには必ず御協力ください。